

■問合せ 武生年金事務所 Tel. 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、国民年金保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉 118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月上旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

〜広げよう 地域に根ざした 思いやり〜

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

◎「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの一週間、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくための「活動強化週間」としてさまざまな取り組みを進めていくこととしています。

◎民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

◎民生委員・児童委員の役割と活動

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたつて、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの委員が担当する地域の中で、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、様々な活動に取り組んでいます。

また、近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

◆町内には現在51名の民生委員・児童委員が活動しています。生活福祉のご心配ごとは、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

働く女性のための

休日レディースがん検診を実施します!

日時 5月10日(日) 受付時間: 午前9時15分~午前10時15分
場所 県丹南健康福祉センター (鯖江郵便局隣) 鯖江市水落町1丁目2-25
対象 <乳がん> 40歳以上で、昨年度に乳がん検診を受けていない県内在住の女性

<子宮頸がん> 20歳以上で、昨年度に子宮頸がん検診を受けていない県内在住の女性

費用 乳・子宮頸がん 各1,000円
(町が発行する受診券を使用します。詳しくは問い合わせください。)

申込締切 5月7日(木)
※定員になり次第締め切ります。

■問合せ先 県丹南健康福祉センター Tel. 51-0034

各定員
40名

